

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市自殺対策協議会				
事務局 (担当課)		精神保健福祉課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 9 8 1 3 (直通)				
開催日時		令和元年 9 月 2 日 (月) 午後 2 時 ~ 午後 3 時 4 0 分				
開催場所		相模原市民会館 2 階 第 2 大会議室				
出席者	委員	1 8 人 (別紙のとおり)				
	その他	2 人 (精神保健福祉センター所長、他 1 人)				
	事務局	4 人 (精神保健福祉課長、他 3 人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開会 2 会長あいさつ 3 議題 ( 1 ) 平成 3 0 年における相模原市の自殺の状況について ( 2 ) 第 2 次相模原市自殺総合対策の推進のための行動計画の進 管理と自殺総合対策の推進について ア 第 2 次計画の取組実施状況について イ 第 2 回会議の取組について ( 3 ) その他 ア 自殺対策強化月間 ( 9 月 ) について イ その他 4 閉会				

## 審 議 経 過

主な内容は次のとおり。

なお、会長欠席のため、副会長が議事を進行した。

( 〇は副会長の発言、△は委員の発言、□は事務局職員等の発言 )

### 1 開会

副会長が開会を宣言

### 2 会長あいさつ

会長欠席のため、副会長からあいさつ

### 3 議題

#### ( 1 ) 平成 30 年における相模原市の自殺の状況について

精神保健福祉センターが資料 1 に沿って説明

#### < 意見等 >

相模原市の自殺者数は、市内在勤者も含まれているか。

報告した自殺者数は、市内在住・在勤・在学等に関わらず、相模原市内で自殺によって亡くなった人数である。従って、市内在住・在勤・在学の方のほか、いずれにも該当しない方も含まれる。

資料 1、5 ページの無職者に関する説明において、「社会的孤立の可能性」について言及されていたが、いつから孤立状況になったかなど、孤立の状況について知りたい。

無職者には、学生や主婦、年金等の収入によって生活をしている方も含まれる。無職者の自殺について考える際、困り事を抱えたときに職場を通じたつながりが少ないなど、相談できる場所が少ない可能性もあるという一つの考えを社会的孤立の可能性としてお話ししたものである。

自殺に至るまでの社会的孤立の状況がわかれば、不登校の子どもなど、将来的な社会的孤立の潜在的可能性が高いと思われる層について、支援や対策を考えることができると感じた。

資料 1、6 ページについて、自殺の原因・動機を判断しているのはどこか。

遺書、家族の話、インターネットへの書き込みなどから、警察が判断している。

全国では 10 歳代の死因の 1 位が自殺となっている。相模原市はどうか。

後日、調べて回答する。

最近、「生きづらさ」という言葉がクローズアップされている。自殺の原因・動機に照らしてどうとらえているか。

例えば、健康問題では、健康を損なうことで生じる不便さやつらさ、またそうした状況を共有できないことなどによって、生きづらさを感じるであろうし、他の原因・動機にしても、それぞれ生きづらさを生じさせる要因になると考えられる。

また、一つの要因であれば解決策を見出せるかもしれないが、複数の要因が重なることで解決までの道のりが困難になったり、冷静に解決策を見出す余裕や広い視野が持てなくなったりすることで、生きづらさを強く感じることもつながるだろうと考えられる。

20歳代の自殺が増加しているが、原因は何か。

様々な角度から考えていくことが必要と思われる。若者の自殺の増加は、自殺対策において大きな課題の一つである。

相模原市の自殺について、地域特性はあるか。

全国と比べた区ごとの状況については、緑区は高齢者の自殺が多いなど、全国と近い傾向がある。中央区は40歳代50歳代の有職者の自殺が多く、南区についても同様である。こうした地域の特性を引き続き検証し、効果的な自殺総合対策を進めていく必要がある。

## (2) 第2次相模原市自殺総合対策の推進のための行動計画の進行管理と自殺総合対策の推進について

### ア 第2次計画の取組実施状況について

資料2-1、2-2に沿って、次の団体及び市の取組について委員及び事務局から報告

- ・神奈川県司法書士会
- ・神奈川県弁護士会
- ・相模原公共職業安定所
- ・相模原市民生委員児童委員協議会
- ・相模原市薬剤師会
- ・相模原商工会議所
- ・相模原地域産業保健センター
- ・全国自死遺族総合支援センター
- ・相模原市

### < 意見等 >

神奈川県弁護士会の取組にある「暮らしとこころの相談会」は専門家に相談でき、良い取組だと思う。神奈川県精神保健福祉士協会の取組にも「暮らしとこころの相談会」とあるが、両者は同じものか。

同じものである。同協会の協力の下、相談員が派遣されている。相談会実施につ

いて広く周知したいところだが、周知するにも予算が必要であるし、一方で相談が対応可能な数を大きく上回ってしまうことも避ける必要があるなど、バランスが難しい。

かかりつけ薬局について、自殺につながるリスク等に接した場合、連携先はどこが想定されるか。また、取組にある研修の受講は必須か。

きちんと医療につなげるという観点では、受診勧奨や情報提供書によって地域の医療機関につなぐことが考えられる。

研修受講については任意である。薬剤師として業務を行う中で、受診勧奨が必要な方などに適切に気付けるよう研鑽を積むために各々が受講している。

市から子育てに係る取組の説明があったが、妊婦に対する支援について、保健師の訪問など大変丁寧に実践されていると感じる。

また、リブチャンネルについて、LINE相談のリンクが貼られるなど閲覧しやすく改善されていた。死にたくなるほどの悩みを抱えて閲覧した人にとって相談先がすぐにわかるように更に工夫されるよう望む。

## イ 第2回会議の取組について

### <意見等>

前回会議において、第2次相模原市自殺総合対策の推進のための行動計画の進行管理について、計画に掲載されている全取組の実施状況を把握するとともに、個別の取組を取り上げて審議することについても、進行管理の一環として行うこととした。今年度第2回会議についても、同様に個別の取組について取り上げたいと考えるがいかがか。

本協議会において、現計画である第2次計画の課題や次期計画策定に向けて検討することはないのであるか。

第2次計画については、本協議会に内容を審議していただき策定した。計画期間は平成30年度から平成34年度（令和4年度）までであり、進行管理を本協議会にお願いしているところである。

現時点で、次期計画の策定について具体的に検討を始めるという予定はないが、協議会としての御意見等があれば承りたい。

自殺対策においては、人権教育、命の大切さを知り、自殺予防教育を行うことが大切であり、市でも取り組まれていることと思う。また、生きていることに価値があり、人権を大事にするという認識が社会に充分でないところが生きづらさを生んでいる一因でもあるのではないかと考える。人権に係る様々な団体と協働して人権教育等を実践する具体的プログラムが市や教育委員会にあるのだろうか。計画の進行管理をしながら、現計画に足りないものを検討する必要があると考える。

第2次計画の取組状況を把握し、その結果を検証し、今後の市自殺総合対策においてどのような取組を実施すべきかなどを検討した上で、次期計画を策定するものとするが。

第2次計画の取組を実施しつつ、次期計画に向けての検討が必要ではないか。

この点について、事務局の見解はいかがか。

本協議会の役割として、第2次計画の進行管理だけでなく、市の自殺総合対策の推進があるため、市の自殺総合対策について、新たな課題等があれば協議会として建議していただくということはありえる。

第2次計画は、法や条例に基づくほか、市の他の計画との整合を保っている。他の計画もまさに計画期間中であることや、次期計画策定に向けた具体的な準備に入るまでに1年超の時間的猶予があることから、協議会から建議があったとき、どのような形で計画に反映させるかについて現時点で具体的に回答することは難しいが、協議会としての御意見があれば承りたい。

また、第2回会議において、第2次計画にはない視点から自殺総合対策へのアプローチなど、各委員が自由に意見等を述べて協議できる時間を設けることも考えられる。

事務局は第2回会議の議題を作成する際に調整するようお願いしたい。

本協議会の役割の一つである計画の進行管理の他に、自殺総合対策の推進という役割がある。第2回会議においては、計画に取組が掲載されている団体だけではなく、それぞれの分野の委員から広く意見を伺えるようにしたい。

発表等願う場合は、個別に事務局から連絡をするので、協力をお願いする。

### (3) その他

#### ア 自殺対策強化月間(9月)について

精神保健福祉センターが資料3に沿って説明

#### <意見等>

なし

#### イ その他

自殺対策啓発ステッカー作成について、精神保健福祉センターが説明

#### <意見等>

各委員に後日ステッカーのサンプルを送付するので、貼る場所や使い方などステッカーの活用について御意見をいただきたい。

各委員には御協力をお願いする。

全体を通じて、意見等はあるか。

全国の自殺者数は長らく3万人を超えていたが、近年は2万人台まで減少してきた。市の自殺者数も減少傾向が続いている。これは自殺総合対策に係る取組を地道に継続した結果であると感じる。

うつ病で受診する患者は依然多いが、早めに紹介などで受診につないでいただき、適切な治療及び環境調整をすることが大切であるため、引き続き関係各所の連携をお願いしたい。

また、若年層の自殺や自殺企図の問題では、困ったときに友人に相談する、信頼できる大人に相談するなどの手段を取れずいきなり自殺という行為に走る傾向がある。妊産婦についても、妊娠、出産を機に精神的に不安を抱える場合があり、個別の対応が大切である。若年層や妊産婦の自殺対策についても地道な取組が必要である。引き続き、連携をお願いしたい。

#### 4 閉会

以 上

## 相模原市自殺対策協議会委員出欠席名簿

令和元年9月2日(月)

	氏名	所属等	備考	出欠席
1	新井 久稔	北里大学医学部		出席
2	佐藤 聡一郎	相模原市医師会		欠席
3	坂田 深一	相模原市病院協会		出席
4	田中 弘子	相模原市薬剤師会		出席
5	正木 利恵子	相模原地域産業保健センター		出席
6	城上 浩美	相模原市立小中学校長会		出席
7	冢住 悦子	相模原商工会議所		出席
8	木村 徳泰	連合神奈川 相模原地域連合		出席
9	甲斐田 沙織	神奈川県弁護士会		出席
10	比留川 昇良	神奈川県司法書士会	副会長	出席
11	中村 方子	相模原市民生委員児童委員協議会		出席
12	田代 明寛	相模原市自治会連合会		出席
13	永野 肇	横浜いのちの電話	会長	欠席
14	和泉 貴士	全国自死遺族総合支援センター		出席
15	秋場 智子	公募		出席
16	長谷川 孝	公募		出席
17	水谷 英正	公募		出席
18	小島 和彦	相模原公共職業安定所		出席
19	森 俊行	神奈川新聞社		出席
20	賀美 憲一	相模原警察署		出席